

令和3年9月1日

保護者 様  
生徒諸君

さいたま市立浦和南高等学校長 上原 一孝

## 第2学期における浦和南高校の教育活動について

日頃より本校の教育活動並びに新型コロナウイルス感染拡大防止への取組に、御理解、御協力いただき深く感謝申し上げます。

埼玉県内の新型コロナウイルスの新規陽性者数が急増し、国は9月12日まで緊急事態宣言期間を延長しており、感染防止対策を一層強化することが重要です。つきましては、市教育委員会からの通知に基づき、浦和南高校では下記の対応といたします。

なお、生徒諸君が新型コロナワクチンを接種する場合は「公欠」として扱いますので、希望する生徒は授業日であっても接種して差し支えありません。

記

### 1 学校生活における感染予防の徹底

#### (1) 基本的な感染対策の徹底

ア 生徒は、毎日の健康観察を徹底し、37度以上の発熱、のどの痛み、せき、倦怠感などの体調不良の際は、登校しないこと。

イ 同居の御家族に37度以上の発熱などの風邪様症状など体調不良がある場合も、登校しないこと。

ウ 塾や習い事などでの感染も多いことから、これらの施設において陽性者が確認された場合、保健所による濃厚接触者等の確認がされるまでは登校しないこと。

※ 所定用紙の届出により出席停止扱いとしますので、担任に御相談ください。

#### (2) 手洗い・マスク着用（不織布マスクを推奨）の徹底と適切な換気、水分補給

ア 手洗い及びマスク着用（感染予防徹底のため飛沫防止効果のある不織布マスクを推奨）を徹底してください。

イ 教室では、エアコン使用時も常時換気扇を使用するとともに教室の欄間を開放し、サーキュレーターを使用して換気を徹底します。理化学研究所の調査研究(2020年)では、適切な換気をすれば約8分で教室内の空気は入れ替わるとのことです。

ウ マスクを着用しての授業になりますので、熱中症対策のため、授業中でもスポーツドリンクなどのペットボトルや自宅から持参した水筒で水分補給をすることは差し支えありません。

エ 登下校は制服（緊急事態宣言期間中は更衣省略のため部活動指定ジャージ等も可）ですが、授業中は暑熱対策のため、学校指定の体育着で授業を受けてもよいこととしています。（5月25日～9月30日）

オ 昼食時は、飛沫感染予防の観点から、対面で食事をとらず、教室の正面を向いての食事とし、食事時の会話は禁止（黙食）とします。

#### (3) 完全下校時間（緊急事態宣言期間中）

○一般生徒…午後5時

○部活動（週2日90分以内）、文化祭準備等の参加生徒…午後6時

ただし、各種大会やコンクール等の当日から起算して14日以内に該当する場合は、

「さいたま市部活動の在り方に関する方針」及び本校の部活動の方針に基づいた活動となりますので、下校時間は午後7時となります。

#### (4) PCR検査受検の報告について

生徒本人だけでなくご家族を含め、PCR検査を受けることになった場合並びに検査結果が判明した時は、必ず学校へご連絡ください。また、同居するご家族がPCR検査で陽性になった場合、保健所の指示がなくても必ずPCR検査を受検し、結果を学校へ報告してください。

### 2 ハイブリッド型授業の実施について

9月1日から、緊急事態宣言期間中、教室での対面授業に加え、オンライン会議システムZoomを利用した同時双方向型のオンライン授業等を実施します。

オンライン授業への参加は、欠席としては扱いません。

### 3 部活動について

#### (1) 活動日数及び時間

期 間	活動日数	校外活動 (練習試合)	県外活動	合宿
8/30～ 緊急事態宣言期間中	2日90分以内/週 ※1	原則禁止 ※2	禁止	禁止

※1 当該期間が各種大会やコンクール等の当日から起算して14日以内に該当する場合は、「さいたま市部活動の在り方に関する方針」及び本校の部活動の方針に基づいて活動する（少なくとも平日1日、土日どちらか1日を休みとする）。

※2 練習試合等の校外活動について 県外での活動は禁止。他の都道府県の学校を招いて行う合同練習や練習試合等も禁止。ただし、※1期間中は練習試合等は、週2回以内とし、自校を含めて2校までとする。

#### (2) 感染症等対策の徹底について

ア 令和2年6月12日付け『学校の新しい生活様式における新しい部活動の在り方』に関する方針」を参考とし、感染拡大防止に万全を期して実施する。

イ 部活動への参加については、保護者の理解を得た上、無理をさせることのないように配慮します。また、健康観察を徹底するとともに、本人や同居の御家族に体調不良がある者の活動参加禁止を徹底します。

ウ 飛沫感染の可能性が高い活動（大きな発声や身体接触を伴う等）は原則として行いません。

エ 部室の使用の制限（原則禁止）や自宅と活動場所との直行直帰を徹底します。

部活動終了後に、車座になって飲み物を飲みながら会話したり、飲食した際に感染が広がることを防ぐため、部活動前後での集団での飲食は控えること。また、下校途中は寄り道（途中で軽食をとる等）をせず、速やかに帰宅すること。

オ 更衣場面、休憩場面、下校時等における感染防止を徹底します。

カ 水分補給や食事の場面での感染防止対策を徹底します。

キ 熱中症事故防止に配慮した感染防止対策を徹底します。

### 4 第2学期予定について

本校では、立地上、時差通学を行うとかえって埼京線の都内利用者の通勤時間帯と重なるため、あえて時差登校は実施しません。学校は午前7時30分に生徒玄関を開錠しますので、早めに登校しても差し支えありません。

#### (1) 第2学期の予定（詳細は、後日、学校メール e-pa の予定表に掲載します。）

○ 9月 1日（水）…始業式

- 9月10日（金）…南高祭（非公開）
- 10月18日（月）～20日（水）…中間考査
- 11月24日（水）～27日（土）…2年次修学旅行（九州方面）11/29 振休
- 12月10日（金）～14日（火）…期末考査（12/11 土曜日授業）
- 12月23日（木）…終業式
- ※土曜日公開授業…9/18、10/9、11/13、12/11

### （3）評価・評定について

評価については、夏季休業期間中の課題、課題テスト、授業中の課題、小テスト、定期考査、授業中の取組状況などを評価の対象とし、それらの評価を総合的に勘案して評定を出します。

## 5 生徒の出欠席などの取扱いについて

### （1）自宅でオンライン授業を受ける場合の取扱い

今後、当面の間、濃厚接触者の特定のための自宅待機や感染拡大に伴う不安からの自宅学習者で、オンライン授業の受講者は、欠席とは取扱いません。

### （2）出席停止の取扱い（所定用紙に届出が必要ですので、担任に御相談ください。）

- ア 生徒本人の新型コロナウイルス感染が判明した場合
- イ 生徒本人が新型コロナウイルスの濃厚接触者と認定された場合や生徒の同居の家族が濃厚接触者に特定された場合
- ウ 生徒本人に37度以上の発熱、のどの痛み、せき、倦怠感等の体調不良があり、自宅で休養する場合。  
なお、発熱（37度以上）してPCR検査を受検していない場合、解熱してから最低3日間は自宅待機とし、解熱後4日目からの登校を基準とします。
- エ 同居の家族に風邪の症状等の体調不良者がいる場合など、保護者から念のため欠席させたい旨の申し出があった場合
- オ 基礎疾患等のある生徒について、予防的措置として保護者から欠席させたい旨の申し出があった場合
- カ 新型コロナワクチンを接種し、発熱等の副反応が出た場合
- キ 学校感染症（インフルエンザ、百日咳、麻疹、流行性耳下腺炎など）の感染が判明した場合

### （2）公欠の取扱い

- ア 埼玉県教育委員会及びさいたま市教育委員会が定める生徒の参加する対外運動競技・文化活動等に参加する場合
- イ 生徒指導、進路指導等で特に必要と認められる場合
- ウ ア・イ以外のもので校長が特に認める場合（新型コロナワクチンの接種を含む）

### （3）欠席の取扱い

（1）（2）以外のものは欠席として取り扱います。

### （4）欠席等の連絡方法について

- ア 欠席等の連絡については、原則として学校メール e-pa により保護者の方から当日午前8時15分までに御連絡ください。
- イ 出席停止の場合は、別様の届を提出してください。

問い合わせ先

さいたま市立浦和南高等学校

担当 教頭 西本 義人、秋山 健二

電話 048-862-2568